

第 1 回三河安城交流拠点検討審議会

1. 担当事務（安城市から説明）
2. 申出と本市の検討経緯（安城市から説明）
3. 施設計画（安城市から説明）
4. 論点整理（DTFAから説明）

令和 5 年 1 0 月 2 6 日（木）
安城市
企画部 健幸=SDGs課

三河安城交流拠点検討審議会 審議事項

1. 担当事務
2. 申出と本市の検討経緯
3. 施設計画 ※(株)アイシンからの提案資料

三河安城交流拠点検討審議会

担当事務

三河安城交流拠点に関する事項の調査審議

諮問事項

以下3点の調査により、申出を受けるべきか否かを審議いただくこと。

1. 三河安城交流拠点が公の施設となることによる市のメリットやリスク、市民が得られる利益
2. 今回の申出内容である負担付寄附というスキームの評価
3. 本市が申出を受けるにあたって、メリットが最大化され、リスクが最小化される条件

三河安城交流拠点検討審議会

スケジュール

以下、10月から12月で3回実施を予定します。

第1回	第2回	第3回
10月26日 14時～	11月15日 10時～	12月13日 14時～
<ul style="list-style-type: none">① 担当事務② 申出と本市の検討経緯③ 施設計画（計画主体からの提案）④ 提案を踏まえた論点整理<ul style="list-style-type: none">・上位計画との関係・スタジアムアリーナ改革指針・運営計画（収入支出）の分析・経済波及効果・事業スキーム比較・計画主体からの提案に対する調整事項（調整交渉を要する事項の確認）	<ul style="list-style-type: none">① 計画主体との調整状況② WS結果報告<ul style="list-style-type: none">・WSにおける市民意見とりまとめ・WSを踏まえた計画主体からの提案③ 第1回委員意見やWSを踏まえた効果とリスク④ リスクへの対応方法⑤ 事業スキームの総合評価⑥ 計画主体と合意すべき事項の論点整理⑦ 計画主体との合意書面（同時点版）の確認	<ul style="list-style-type: none">① 計画主体との調整状況② これまでの協議事項のとりまとめ③ 計画主体との合意書面案の確認④ 答申内容（案）⑤ 今後のスケジュール

第1回審議および協議経過を踏まえて更新

R5.8.21 (株)アイシンより、建設支援と負担付き寄附について申出がされる。

1. 施設寄附及び建設支援の目的

- ・三河安城地域の活性化や賑わいを創出する施設として、将来にわたって運営に関与し、地域に貢献していくため。

2. 施設概要

- ・名称 : 三河安城交流拠点(アリーナ) ※仮称
- ・建設地 : 安城市三河安城町1-1-1 (株式会社アイシン安城工場移転跡地)
- ・竣工時期: 2026年10月(予定)
- ・寄附日 : 2026年10月(竣工後)

3. 寄附の条件(貴市のご負担)

- ・今後、アイシングループの企業(シーホース三河株式会社)が設立を予定する運営会社を当該施設の指定管理者(地方自治法第244条の2第3項)としてご指定いただきたく存じます。

なお、当該施設の指定管理に係る運営及び施設の修繕に係るすべての費用については、運営会社が負担してまいります。

確定している事項: 市は施設運営に対する補助は予定しない

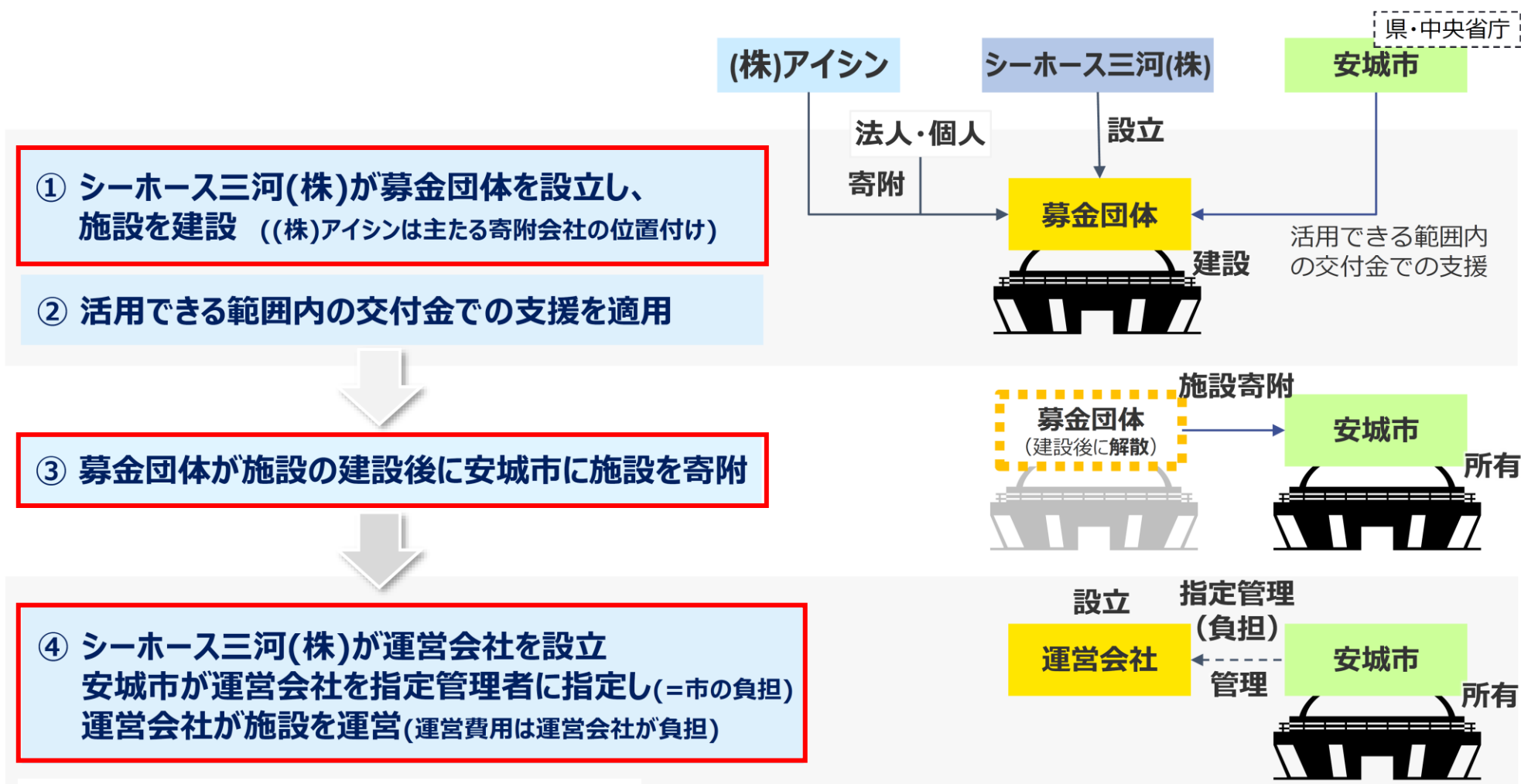
調整を要する事項: ネーミングライツ、屋内広告の取扱い(市は使用料収入と考えています)

未確定事項: 施設の利用料金、大規模修繕に関する積立計画、指定管理協定内容

提案に含まれていない事項: 土地の所有・管理(現在は株アイシンは所有・管理)

2. 申出と検討経緯

★申出のスキーム



□ 負担付き寄附のスキーム

R2.1.30 シーホース三河(株)と包括連携協定を締結。

R4.5.26 (株)アイシンと包括連携協定を締結。

R4.6.8 6月議会で「建設支援を検討する」、「施設の管理運営の費用負担等は想定していない」旨を答弁。

R4.10.25 (株)アイシンより、建設支援と負担付き寄附について検討が要請される。

R5.5.10 (株)アイシンより、基本設計の図面が示される。

R5.5.18 (株)アイシンより、建設支援と負担付き寄附について検討が再要請される。

R5.8.21 (株)アイシンより、建設支援と負担付き寄附について申出がされる。

プロジェクトの目的：三河安城地域の活性化、賑わい創出。

支援の考え方：本市（三河安城地域）がシーホース三河の本拠地となることで、交流人口の増加及び賑わいの創出効果が期待できるため、アリーナの立地に対して支援を行う。

【支援方針】

建設支援：活用できる交付金の範囲内で支援を行う。

運営支援：審議会で寄附相当であれば、受け入れ条件を定めて地方自治法第96条第1項第9号の負担付き寄附の議案を提出する。

運営支援を検討する上で必要となる受け入れ条件整理のため、以下を実施。

- 市が施設を所有するメリット、リスク、市民への利益を評価する。
- 三河安城交流拠点検討審議会（附属機関）にて客観的評価。（市長から諮問）
- ワークショップ等を活用し、市民の意見を聴取する。

地域とともに。

誰もが楽しめる。

誰もがつながる。

【CONCEPT 1】

地域密着・地域貢献 ～まちづくりへの協力・地域との連携～

【CONCEPT 2】

誰もが楽しめる夢の**スポーツ拠点** ～笑顔の体験（CXの追求）～

【CONCEPT 3】

DXによる**利便性向上** ～コネクテッド・アリーナの実現～

【外観イメージ】



※本イメージは今後の検討状況により、変更となる可能性があります。確定ではございません。

3. 施設計画 (施設概要・場所)

【レイアウト】

考え方：『駅からのにぎわい軸』に隣接させた地域コミュニティの核をつくれます



【概要】

メイン アリーナ

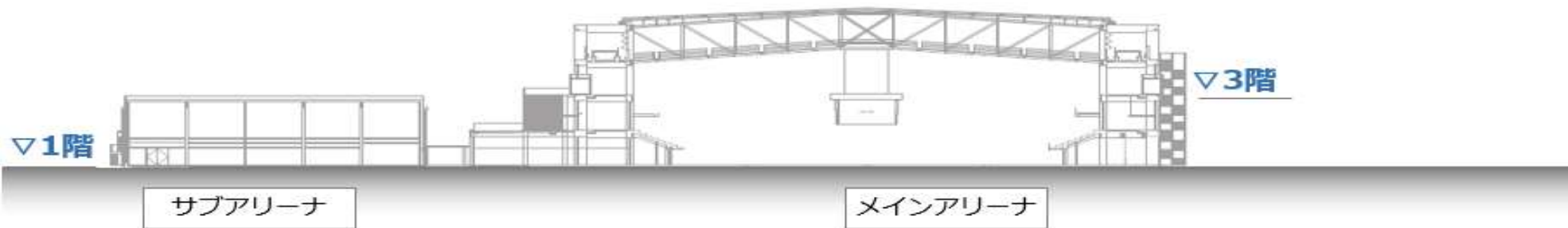
階数	3階建て
延床/建築面積	約15,100㎡/約7,640㎡
構造形式	鉄筋コンクリート造 (RC造) 一部木鋼ハイブリッド部材使用
耐震グレード	上級 (災害時の避難所利用可)

サブ アリーナ

階数	1階建て
延床/建築面積	約1,000㎡/約1,100㎡
構造形式	鉄骨造 (システム建築)

全体

敷地面積	30,330㎡
------	---------

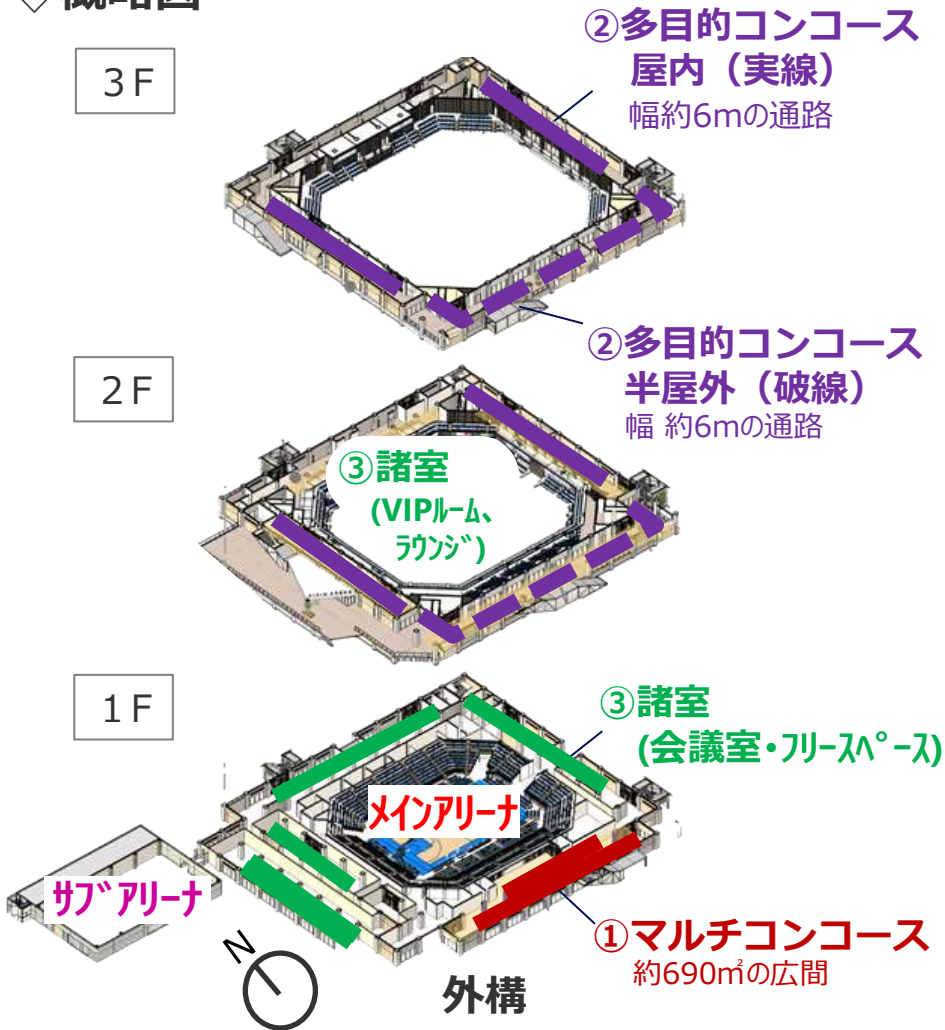


東西断面図

※本概要は今後の検討状況により、変更となる可能性があり確定ではございません

地域コミュニティの核として『マルチコンコース』、『多目的コンコース』や『諸室』を設け
 興行時以外でも、展示や飲食、交流・学習スペース等として利用が可能です。

◇概略図



市民利用ができる概算面積

・アリーナ	1,950㎡	屋内
・コンコース	3,000㎡	半屋外
・諸室	1,600㎡	6,550㎡
・外構	5,000㎡	

※外構・共用・シホース三河 占有部除く

①マルチコンコース



②多目的コンコース



③諸室



※本概要は今後の検討状況により、変更となる可能性があり確定ではございません

3. 施設計画（運営計画1－貸館事業）

本施設のつかい方（例）

場所	概要・つかい方（例）
メインアリーナ	<p>既存の体育館にはない、仕様と設備で非日常を体感できるイベントの誘致が可能</p> <p>仕様：土間コンクリート床, 席数5,000席 設備：映像, 音響, 照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツ：Bリーグ、Wリーグ、Vリーグ他、学生スポーツ、大相撲、格闘技、BMX、スケートボード等 ▶ エンターテインメント：コンサート、ファッションショー、アイススケートショー、サーカス、演劇、ダンスイベント、eスポーツ、演芸等 ▶ 市民参加：祭り、縁日、体育祭、披露会、式典、パーティー等 ▶ 地域・産業振興：展示会、マルシェ、物販等 ▶ 交流：コスプレ、フリーマーケット、ペットイベント等
マルチコンコース	<p>外構との繋がりがあり、天候の影響を受けない空間として多目的な利活用ができます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種ファミリーイベント、マルシェ、物販、休憩所、展示会、観光案内、一次避難所等
多目的コンコース	<p>興行時には観客の通路として利用する多目的コンコースは、平常時には飲食や交流スペースとして利用できます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 屋内：飲食店舗、コミュニティスペース等 ▶ 半屋外：飲食スペース等
諸室	<p>興行時に必要な諸室は、貸し会議室やパーティー会場、交流スペースとして平常時にも利活用ができます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 貸し会議室、パーティー会場、自習室、楽器・ダンス練習室等
外構	<p>賑わいの創出企画・誘致と合わせて、メインアリーナでのイベントの開催日には利活用の相乗効果を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域イベント、フードイベント、ファミリーイベント、スポーツイベント等

三河安城交流拠点検討審議会 審議事項

4. 論点整理

- 上位計画との関係
- スタジアムアリーナ改革指針
- 運営計画（収入支出）の分析
- 経済波及効果
- 事業スキーム比較
- 計画主体からの提案に対する調整事項
（調整交渉を要する事項の確認）